

令和3年度
第2回動物由来感染症検討会 会議録

議題1 令和3年度動物由来感染症調査実施結果（中間報告）について	
（1）第一種動物取扱業における動物由来感染症調査結果	
資料1-1「令和3年度第一種動物取扱業（種別「販売」における動物由来感染症調査結果）」	
資料1-2「令和3年度第一種動物取扱業（種別「展示」における動物由来感染症調査結果）」	
御意見	事務局回答
<p>今岡 浩一</p> <p>1-1) F施設ではETECや皮膚糸状菌が検出されているが、定期検診の実施がない。定期検診を推奨する必要がある。 R3.6.1に改正動愛法が施行されたが、次年度の検討においてはその内容にも留意した調査項目の設定が必要かもしれない。</p> <p>1-2) 可能であれば、それぞれの施設における来園者数（ふれあい施設の利用者数）について情報があるとよい。</p>	<p>・資料1-1について ご指摘のとおり、改正動愛法では年1回以上の健康診断が義務付けられています。定期健診の実施について周知徹底してまいります。</p> <p>・資料1-2について 今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>佐藤 克</p> <p>・販売について 爬虫類は皮膚糸状菌を多く保有していると聞いている。F、G施設において皮膚糸状菌陽性の個体が見られたようだが、関連はあるだろうか？必要なら爬虫類の検査もしてはどうだろうか。</p> <p>・展示について 今回はA園、B園のいずれも陰性結果でよかった。また、両園とも来園者への手指衛生について啓発している点にも好感が持てた。</p>	<p>・販売について 爬虫類における皮膚糸状菌の検査について、検体の採取が犬猫と比較して難しく、現時点では対応が難しいため、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>・展示業について ご意見をいただきありがとうございます。</p>
<p>中村 ふくみ</p> <p>資料1-1で回虫、糞線虫、ジアルジアが陽性となった動物の診察、治療が行われたとありますが、これらの寄生虫は動物同士の接触だけでなく環境からの感染伝播もあり得ます。飼育環境に対する介入はなされたのでしょうか？</p>	<p>施設を訪問した動物愛護相談センターの職員により、飼育環境に対する指導を実施しております。環境からの感染伝播について留意しつつ、今後も指導を継続してまいります。</p>
<p>源 真希</p> <p>資料1-1 表4 被毛検査結果で 皮膚糸状菌陽性検体率が令和2年度と比べ犬・猫とも2倍以上と増加している原因が分かれば教えていただきたいです。 陽性検出された業者だけでなく、業界全体に注意喚起はされているのでしょうか？</p>	<p>令和3年度の結果では、令和2年度と比較して、特定の施設で皮膚糸状菌陽性検体率が高くなっています。飼育環境もしくは従業員を通じて多くの個体に伝播した可能性が考えられます。 業界全体への注意喚起の一環として、事業者向けの研修会、パンフレット及びホームページ等を活用して、動物の取扱いや感染症の正しい知識について普及啓発を行っています。</p>

資料2「令和3年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業結果」		
	御意見	事務局回答
今岡 浩一	<p>第1回でR2の結果に対して佐藤先生がおっしゃったように耐性菌、特に多剤耐性が多いことが気になります。</p> <p>ネコの話ですが、いわゆる野良ネコ（地域ネコ含む）よりも家庭飼育ネコの方が耐性菌の保有率が高いとの調査結果があります。適正使用の啓発が必要です。</p> <p>SFTS検査については、やはり調査規模にあまり意義が見いだせません。</p>	<p>現在は各協力動物病院へ検査結果をお返しすることで抗生剤の適正使用の啓発を行っていますが、その他の動物病院への啓発についても、東京都獣医師会とも協議の上で検討させていただきます。</p> <p>SFTSの調査規模・調査対象について、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
佐藤 克	<ul style="list-style-type: none"> ・サンプリング調査について <p>最近ではペットフードも多様化し、当院でも生肉を与えている飼い主も増加している。今後、サルモネラなど、他の病原体も調査対象として考える必要はないだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング調査について <p>特になし。</p>	<p>ご意見として頂戴し、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
中村 ふくみ	<p>特になし</p>	
源 真希	<p>特になし</p>	

(3) 動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査結果

資料3 「令和3年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査結果」

御意見		事務局回答
今岡 浩一	特になし	
佐藤 克	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犬と猫の寄生虫調査 <p>※これは質問ですが、エキノコックスの検査は直接塗抹法や浮遊法ではないですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 狂犬病ウイルス検査のための安全で簡便な検体採取方法 <p>できるだけ処分犬を利用した実習をしておくべきである。前頭洞の深さや後頭骨の硬さは切ってみないとわからない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>犬と猫の寄生虫調査</u> <p>エキノコックス含め条虫の検出は糞便検査（直接塗抹法及び飽和食塩水浮遊法）による虫卵の検出及び消化管内の確認による虫体の検出により行っています。エキノコックスを疑う虫体、虫卵を検出した場合、健康安全研究センターに同定を依頼します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>狂犬病ウイルス検査のための安全で簡便な検体採取方法</u> <p>処分犬を利用した実習は今後も継続して参りますが、処分犬の数も少なくなっている現状から、実習の代替手段としての活用を検討しています。</p>
中村 ふくみ	特になし	
源 真希	特になし	

(4) 狂犬病調査結果		
資料4「令和3年度狂犬病調査結果」		
	御意見	事務局回答
今岡 浩一	<p>第1回で検討するとご回答いただいた、動愛センターへの超低温フリーザーの設置についてはどうなりましたでしょうか。</p> <p>(追記) 前回のいきさつを踏まえると、C群では採取後すぐの搬送はしないのでIF検査は実施できないが、A群(B群も?)であればすぐに健康安全研究センターに移送してIF検査を行う、ということでしょうか。</p>	<p>検体の推奨保管温度は-80℃ですが、狂犬病疑い犬の場合は、検体採取後すぐに健康安全研究センターに搬入することになっているため、検討の結果、超低温フリーザーは設置しないことといたしました。</p> <p>(追記回答) ご記載のとおりです。A群については採取後すぐに健康安全研究センターに移送してPCR検査及びIF検査を行います。狂犬病を疑う症状を呈した犬はすべてA群とみなすため、B群の検体は採取後すぐの搬送は行っておりません。</p>
佐藤 克	<p>A群の野生動物はどのように探知しているのか。</p>	<p>野生動物に噛まれた住民もしくはそれを診察した医師から環境局自然環境部・保健所・動物愛護相談センターのいずれかの施設に通報いただき、その後福祉保健局健康安全部環境保健衛生課に情報を集約し、そこから関係部局へ情報提供及び捕獲等の対応をいたします。</p>
中村 ふくみ	<p>特になし</p>	
源 真希	<p>特になし</p>	

令和3年度
第2回動物由来感染症検討会 会議録

2 議題2（令和4年度動物由来感染症調査計画）について （1）動物取扱業における動物由来感染症調査計画 資料5「令和4年度動物取扱業における動物由来感染症調査計画」		
御意見		事務局回答
今岡 浩一	R3.6.1に改正動愛法が施行されましたが（既存の事業者についてはR4.6から適用）、R4年度の調査項目にそれが考慮されているのでしょうか（たとえば、使用施設のケージ、飼育環境における温湿度計の設置や採光等）。 ふれあい施設（調査対象数の減少に関しては、この状況では仕方ない部分もあると思います）に対しては、先にも書きましたが、来園者数（ふれあい施設の利用者数）について情報があるとよいと思います。	動物取扱業における飼養施設のケージ、飼育環境については、本調査とは別に動物愛護相談センターの業務として指導を行っています。調査時点で飼育環境の改善が必要な状況である場合には、改善を指導し、調査票への記載等を検討いたします。
佐藤 克	鳥類に対するオウム病クラミジアを調査項目に入れる必要はないか。最近鳥類もペットして再び人気が出てきている。	今後の検討課題とさせていただきます。
中村 ふくみ	現在、コロナ禍でふれあい展示の機会が減っていると思われ、来年度に調査対象施設を減らすことに問題はないと思います。今後、調査対象施設を増やす際に障害がなければ良いと思います。 野生動物における狂犬病調査規模を2頭から3頭に拡大することについて、特に異論はありません。	展示業の調査対象施設数については一旦減らしますが、調査すべき事項が出てきた際には、適宜調査対象施設数の見直しを行うことを検討しております。
源 真希	対象施設数を2から1に減らしてしまうと、新たな現象が見られた際、施設間での比較検証するのが困難なことを危惧します。	展示業の調査対象施設数について、一旦は数を減らしますが、新たに調査すべき事項が発生した際には、適宜調査対象施設数の見直しを検討いたします。

令和3年度
第2回動物由来感染症検討会 会議録

(2) 動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画		
資料6 「令和4年度動物病院における動物由来感染症モニタリング事業計画」		
	御意見	事務局回答
今岡 浩一	SFTSの調査については、検体数も少なく、検査の練習であるとしても、やはり意義が見いだせません。少なくとも室内飼育のみのネコは避けるべきだと思います。	SFTSの調査規模・調査対象について、今後の検討課題とさせていただきます。
佐藤 克	<ul style="list-style-type: none">モニタリング調査について このまま継続していただきたい。サンプリング調査について 病原性大腸菌陽性の場合、対象動物の除菌プログラムの実施と検証をするべきではないか。	サンプリング調査について、病原性大腸菌陽性の結果を各動物病院にお伝えするまでに最長1ヶ月ほどの期間を要すること、その結果を待たずに各動物病院にて必要に応じて追加検査・治療を実施いただいていることから、現時点で除菌プログラムの実施と検証については考えておりません。
中村 ふくみ	特になし	
源 真希	特になし	

(3) 動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査計画 資料7「令和4年度動物愛護相談センターにおける動物由来感染症調査計画」		
	御意見	事務局回答
今岡 浩一	動物病院の少数のネコよりも動愛センターのネコについてSFTSの調査を行った方が有意義ではないでしょうか。	動物愛護相談センターに収容された犬猫でのSFTSウイルスの検査について、令和2年度までの3年間調査し、すべて陰性でした。 動物愛護相談センターでは新型コロナウイルス感染症対応を継続している状況であることから、今後の調査実施については検討課題とさせていただきます。
佐藤 克	<ul style="list-style-type: none"> ・犬と猫の寄生虫調査 マダニの寄生状況の必要はないか。 ・狂犬病ウイルス検査のための安全で簡便な検体採取方法 以下に記したように、野生動物にも対象を広げる必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>犬と猫の寄生虫調査</u> 現時点でマダニの寄生状況について調査対象としていませんが、今後の検討課題とさせていただきます。 ・<u>狂犬病ウイルス検査のための安全で簡便な検体採取方法</u> 犬猫と同様に野生動物での検体採取方法についても確立できるよう、今後の検討課題とさせていただきます。
中村 ふくみ	特になし	
源 真希	特になし	

令和3年度
第2回動物由来感染症検討会 会議録

(4) 狂犬病調査計画 資料8「令和4年度狂犬病調査計画」		
	御意見	事務局回答
今岡 浩一	特になし。	
佐藤 克	<ul style="list-style-type: none">・野生動物の安全で簡便な検体採取法を確立するべきである。特に都内に生息するアライグマ、タヌキ、ハクビシンについて必要だろう。・野生動物の狂犬病発生に備えて、A群の野生動物の情報がもれなく探知できるような仕組みが必要である。	<ul style="list-style-type: none">・<u>野生動物の安全で簡便な検体採取法について</u> 犬猫と同様に野生動物においても確立できるよう、今後の検討課題とさせていただきます。・<u>A群の野生動物の探知について</u> ご意見として頂戴し、今後の検討課題とさせていただきます。
中村 ふくみ	(1)に記載の通りです。	
源 真希	特になし	

令和3年度
第2回動物由来感染症検討会 会議録

3 その他 (令和4年度第1回東京都動物由来感染症検討会の開催時期、開催方法、その他、資料等について)		
御意見		事務局回答
今岡 浩一	(書面もしくはオンラインでの開催について) 了解しました。	
佐藤 克	特になし	
中村 ふくみ	開催時期、方法について事務局の方針に従います。	
源 真希	オンラインが難しい場合は書面開催でよいと思います。 なお、次年度の委員は保健対策課長会メンバーで話し合い、4月中には担当者(新委員)を決めたいと思います。	